

G7データ保護・プライバシー機関 ラウンドテーブル会合



第3回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合

- 日時：2023年6月20日（火）・21日（水）
6月21日（水）午後にはサイドイベントを開催
- 場所：東京・椿山荘
- 開催者：個人情報保護委員会
- 出席者：G7各国のデータ保護・プライバシー機関（DPA）の委員長級、
関連国際機関（OECD、GPA、APPA、GPEN（※）など）



成果文書として、**コミュニケ、行動計画、生成AIの声明文**を発出

(※) OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development : 経済協力開発機構)
GPA (Global Privacy Assembly : 世界プライバシー会議)
APPA (Asia Pacific Privacy Authorities : アジア太平洋プライバシー執行機関)
GPEN (Global Privacy Enforcement Network : グローバルプライバシー執行機関ネットワーク)

第3回G7 DPAラウンドテーブルの様様



第3回G7 DPAラウンドテーブルの各国委員長級出席者



①	(ドイツ・BfDI) ウルリッヒ・ケルバー委員長 Der Bundesbeauftragte für den Datenschutz und die Informationsfreiheit ～ドイツ連邦データ保護・情報自由～	⑤	(英国・ICO) ジョン・エドワーズ委員長 Information Commissioner's Office ～情報コミッショナー・オフィス～
②	(カナダ・OPC) フィリップ・デュフレヌ委員長 Office of the Privacy Commissioner of Canada ～プライバシーコミッショナー・オフィス～	⑥	(米国・FTC) レベッカ・ケリー・スローター委員 Federal Trade Commission ～連邦取引委員会～
③	(EU・EDPS) ヴォイチェフ・ビブロフスキー総裁 European Data Protection Supervisor ～欧州データ保護監察機関～	⑦	(イタリア・Garante) ジネーヴラ・セリーナ・フェッローニ副委員長 Garante per la protezione dei dati personali ～個人データ保護当局～
④	(EU・EDPB) アンドレア・イェリネク前議長 ※現・委員会メンバー European Data Protection Board ～欧州データ保護委員会～	⑧	(フランス・CNIL) ベルトラン・デュ・マレー委員 Commission Nationale de l'Informatique et des Libertés ～情報処理と自由に関する国家委員会～

第3回G7 DPAラウンドテーブルの各国出席者



The 3rd G7 Data Protection and Privacy Authorities Roundtable

20-21 June 2023, Tokyo

DFFTの促進

コミュニケの主な内容

1. G7デジタル・技術大臣会合で設立が承認されたIAP（DFFT 具体化に向けたパートナーシップのためのアレンジメント：the Institutional Arrangement for Partnership）について、DPAが自らの所掌内のトピックについて重要な役割を果たすことが必要。
2. DFFT（信頼性のある自由なデータ流通：Data Free Flow with Trust）について、高水準の個人情報保護による「信頼性」が必要であり、自由なデータ流通の前提。
3. 個人データの越境移転のためのツール（企業認証、契約条項）について、複数の選択肢から、事業者が自らのニーズに合ったツールを選ぶことができる国際環境を創出すべき。
4. 既存の二国間・地域間のツールを踏まえつつ、グローバル規模のツール開発に向けて提言等を行う。

行動計画の主な内容

1. DFFTには信頼が必要不可欠な要素であることを強調しつつ、GPA、OECD等の既存の枠組みにおけるDFFTの議論を支持する。
2. Global CBPR（越境プライバシールール：Cross-Border Privacy Rules）とEUの認証の比較や、モデル契約条項間の比較を通じ、知識の共有を進める。
3. 既存の国際的な取組み、特に、OECDにおけるガバメントアクセスに関する作業や、GPAのグローバルな枠組み及び基準に関する作業部会での取組を支援する。

先端技術

コミュニケの主な内容

1. AI、IoT等の先端技術について、社会等への大きな恩恵とともに、個人の権利利益を損なう可能性があることを認識。
2. 生成AIを含むAIの開発や利用について、開発者等は、法的義務の遵守、リスク低減、DPAとの協議などが必要。
3. FRT（顔認識技術：Facial Recognition Technologies）の利用について、個人情報保護の観点からの懸念を共有し、GPAの顔認識技術に係る決議を歓迎。
4. **PETs（プライバシー強化技術：Privacy Enhancing Technologies）** については、重要性・利益を認識するとともに、個人情報保護との関連性を把握するにはガイダンスが必要。データ保護に役立つが、データ保護の遵守のための「万能薬」ではなく、ケースバイケースのリスク評価が必要な段階。

行動計画の主な内容

1. 個人を識別させない加工に係る先端技術に関する各国法制上の専門用語（非識別化、匿名化等）について、参照資料を作成するため、議論を促進する。
2. **PETsについては、特定の技術に係るユースケース・スタディを通じ、具体的に、技術の仕組や必要となる安全管理措置や関連するプライバシー上の課題を把握する。**
3. 顔認識技術に係るGPA決議を支持し、その原則について、外部への浸透を図る。
4. 生成AIに関連する個人データ保護の課題について連携し、最善の方法を探求する。

執行協力

コミュニケの主な内容

1. 規制権限の最大限の行使が、DPAの最も重要な機能であり、今日のデジタル経済において、特に、DPA間の国際協力の必要性を再確認。
2. 効果的な執行を促進するため、DPA間の対話の促進を通じ、各国の法制の相互理解やベストプラクティスの共有を行う。
3. GPA、GPEN等の執行協力のための既存の国際的な枠組みを高く評価。
4. 執行協力作業部会が作成した**G7間のコンタクトリストや情報提供依頼書フォームを歓迎。**

行動計画の主な内容

1. 執行協力作業部会において、国際的な執行協力における法的・実務的課題を特定し、克服する。
2. G7間のコンタクトリスト及び情報提供依頼書フォームとともに、**2国間の協力覚書の締結に向けた作業を検討**するとともに、これらをGPAの執行協力ハンドブックに組み込み、他のDPAの手本とする。
3. GPA、GPEN等の執行協力に係る既存の国際的な枠組みへの参加を慫慂する。

生成AIに関する声明

【背景】

- 近年、生成AI技術については、急速な開発、導入及び普及が進む中、プライバシー・データ保護に対するリスクに関する懸念が高まっているところ。
- 本年に入り、イタリアのDPAが、ChatGPTの国内利用を一時的に停止した後、ChatGPTのサービスに対する透明性等の改善が行われ、当該一時的な停止は解除。

【主要メッセージ】

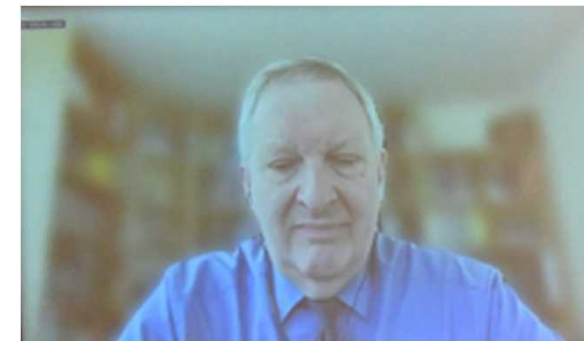
- AI規制は開発中であるが、現行法はAI利用に適用可能。
- テクノロジー企業とDPAとの間で緊密なコミュニケーションを図ることが、生成AIの製品及びサービスに関する責任ある設計、開発等に寄与。
- **生成AIの開発者等は、「プライバシー・バイ・デザイン」の考えに基づき、プライバシー影響評価を行い、生成AIの設計や運用等の段階でプライバシーを組み込むべき。**特に、データ最小化、目的明確化、安全保護措置、説明責任などの、国際的に遵守されているデータ保護・プライバシーの主要原則を遵守することが必要。
- 今後、G7 DPAの実務者レベル（先端技術作業部会及び執行協力作業部会）での協議を継続。

サイドイベント（データ保護・プライバシー国際セミナー）

- 日時：2023年6月21日（水）午後（ラウンドテーブル会合終了後）
- 場所：東京・椿山荘
- 形式：ハイブリッド
- 主催：個人情報保護委員会（後援：経団連、新経連、日本IT連）

テーマ	PETs・AI	越境移転
モデレーター	ボヤーナ・ベラミー 代表（CIPL）	藤原静雄 委員（個人情報委） / 教授（中央大）
パネリスト	<ul style="list-style-type: none">フィリップ・デュフレーヌ 委員長（加OPC）ケース・エンライト CPO（Google）ジュリー・ブリル CPO（Microsoft）山本龍彦 教授（慶應大）	<ul style="list-style-type: none">ジョン・エドワーズ 委員長（英ICO）バートランド・デュ・マレー 委員（仏CNIL）横澤誠 主査（経団連）クリストファー・クーナー 客員教授（コペンハーゲン大）

サイドイベントの様様



2024年のラウンドテーブル会合に向けて

- 行動計画等に沿って、DFFT作業部会、先端技術作業部会及び執行協力作業部会において、議論を継続。
- 2024年のイタリアDPA主催のラウンドテーブル会合において、その進捗や成果について更に議論予定。